

滝沢村水道事業経営審議会から答申

平成21年度第5回滝沢村水道事業経営審議会が11月6日役場会議室で開催されました。

水道事業経営審議会では「平成18年3月策定の滝沢村水道事業経営計画（基本計画）の見直しについて及び滝沢村水道事業中期経営計画の策定」などが審議され、山田一裕審議会長から柳村村長に対して答申書が提出されました。

滝沢村水道事業経営審議会では、水道施設の現地調査、利用者へのアンケート調査結果の分析や、経営専門アドバイザーの意見聴取の実施などを実施し、5回にわたり慎重に審議してまいりました。

審議の中で、水道料金体系は、昭和49年12月21日に制定以来、35年間改定を行っていないことで、今日の社会情勢やライフスタイルの変化等、生活実態と合わなくなっていることから、見直しについて基本的な考え方が示されました。

これによりまして、今後、村議会等で審議をいただき、決定いたしましたら皆様にお知らせいたします。

答申で示された料金体系見直しの基本的な考え方（抜粋）

- 1 基本水量制は廃止が望ましい。
- 2 従来の「用途別料金体系」を廃止し、こべつげんかしゅぎ個別原価主義の観点から「口径別料金体系」への移行が望ましい。
- 3 「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金体系とすべきである。
- 4 料金体系の見直しにともない、現利用者の負担が大きく変化する場合は、激変緩和措置を行うなどの配慮が必要であるとする。このため、暫定措置として一定の期間、基本水量付も併用するなどの検討も必要と思われる。
- 5 料金積算する方法は別に定める「滝沢村水道料金算定要領」に基づくものとする。

※答申内容については料金体系のほか、安全で安定した給水、サービスの向上、健全財政の推進の4項目で構成されていますが、詳細につきましては、村ホームページに掲載いたします。

こべつげんかしゅぎ
※個別原価主義とは、料金を個々のサービスの供給に必要な原価に基づいて設定しようとする考え方。



答申の様子



審議会委員の現地調査の様子